

京都市生活安全ビジョン（第4次生活安全基本計画）に関する 市民意見募集の結果について

1 市民意見募集の結果について

(1) 募集期間

令和8年1月15日（木）から令和8年2月16日（月）まで

(2) 周知方法

- ・京都市情報館（ホームページ）掲載
- ・京都市公式 SNS（LINE、X、Facebook、YouTube）掲載
- ・全庁掲示板掲載
- ・大学生への周知
学生向けアプリ（KYO-DENT）への掲載
大学コンソーシアム京都加盟校等へのメール発信
- ・市民意見募集リーフレットの配布
市役所、各区役所・支所、各市立図書館、いきいき市民活動センター、
京都府警察、学生防犯ボランティアロックモンキーズ、他関係機関等
- ・京都府警察 年頭視閲式（令和8年1月17日）
- ・東寺東門 パブリックコメント公募啓発（令和8年1月21日）
- ・左京区まちづくり交流会 2026（令和8年1月24日）
- ・出前講座（令和8年2月6日）

(3) 意見募集結果

ア 応募者数及び意見数

応募者数：63人

団体数：3団体 意見数：120件

イ 御意見をいただいた方の属性

① 年齢

	人数	割合
19歳以下	2人	3.2%
20歳代	16人	25.4%
30歳代	8人	12.7%
40歳代	9人	14.3%
50歳代	7人	11.1%
60歳代	9人	14.3%
70歳代	11人	17.5%
無回答	1人	1.5%
合計	63人	100.0%

② お住まい等

	人 数	割 合
京都市内在住	50人	79.4%
京都市内に通学・通勤(市外在住)	6人	9.5%
その他	5人	7.9%
無回答	2人	3.1%
合 計	63人	100.0%

(4) 御意見の内訳

項 目	意見数
①計画全体について	10件
②計画の推進について	11件
③具体的な施策について	90件
④その他	9件
合 計	120件

(5) 分野の内訳

項 目	意見数
防犯について	30件
交通安全について	40件
内容について	7件
その他	43件
合 計	120件

2 主な御意見と本市の対応

<御意見に対する本市の対応>

	件 数
ビジョン・実施計画に反映させるもの	11件
ビジョン・実施計画に含まれているもの また、計画中の取組の更なる充実を求めるもの	37件
今後の取組の参考とするもの	57件
その他	15件
合計	120件

※ 主な御意見については別紙のとおり

「京都市生活安全ビジョン（案）」に関する
主な御意見の内容と御意見に対する考えについて

ビジョン・実施計画に反映させるもの（11件）

主な御意見（要旨）	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民の構成が変わりゆく中で、従前通りの在り方を変えていく必要を感じています。 	<p><ビジョン></p> <p>社会情勢の変化がある中で、個々の安全意識を高め、高めた防犯力等を活かし、市民、大学、企業など多様な主体が連携を深め、地域全体の安心・安全を守っていく旨、記載しました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動主体も地域、企業、学生など多様であるが、これらの団体の活動を知る機会はまだまだ少ないと感じている。 	<p><ビジョン></p> <p>地域住民だけでなく、市民、大学、企業など多様な主体が地域活動に関わっていることが分かるよう、記載を修正しました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 京都犯罪被害者支援センターの会員で、勤務先も法人会員になっているが、社内での認知度は上がっていない。行政から企業への認知度向上に取り組んでいただくとともに、個人への認知度向上にもつなげていただきたい。 ・ 安心して相談できる、助けてもらえるところがある、ということをもっと市民に広く広報し、万一被害に遭っても「安心」を感じてもらえる取組が必要である。 <p align="right">など</p>	<p><実施計画24、56、57></p> <p>被害に遭った際に相談できる、相談窓口の充実や広報啓発活動を関係機関・団体と連携し、実施してまいります。</p> <p>社会情勢の変化に合わせ、支援についても充実を図ってまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 電車での事件が多くなっており、利用をためらってしまう。 	<p><実施計画19、20></p> <p>車内防犯カメラの設置を行っております。また、警察等と連携した痴漢、盗撮等の犯罪防止策として、啓発活動の実施もしております。</p> <p>犯罪が発生しにくい環境の整備を続けてまいります。</p>

ビジョン・実施計画に含まれるもの（37件）

主な御意見（要旨）	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金など防犯カメラの積極的な呼び掛け犯罪の抑止力につなげてほしい。 	<p><実施計画1></p> <p>地域団体に対する防犯カメラの設置補助事業を行っております。</p> <p>今年度については、御寄附いただいた防犯カメラで、更新事業も実施しております。</p> <p>防犯カメラの空白地域をなくせるよう設置推進を行ってまいります。</p>

<ul style="list-style-type: none"> 4月からの自転車の交通ルールが変わるようですが、交通ルールの再確認が必要。 	<p><実施計画12、22> 「京都市自転車総合計画2031」(仮称)に基づき総合的な自転車政策を推進してまいります。 交通ルール、マナー向上のため、継続的な啓発活動を行ってまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ネット詐欺など消費者問題にも焦点を当ててほしい。 	<p><実施計画23、46> 消費については別途分野別計画(消費生活ビジョン)を策定しております。 各分野別計画間で連携してまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 違法薬物のまん延が懸念されていることについても、ビジョンに盛り込むべき。 	<p><実施計画25、31> 薬物の乱用防止対策に係る事業を行っております。継続的な啓発を行ってまいります。</p>

計画全体について (10件)

主な御意見(要旨)	御意見に対する本市の考え方
<p>【安心安全に関する御意見】 ・安全なまちづくりは、そこに住んでいる人の意識を高めなければいけないと思う。 など</p>	<p>施策の方向として、個々の市民の防犯力・交通事故防止力の向上を挙げております。</p>
<p>【内容に関する御意見】 ・これまでの基本計画に比べ、内容がざっくりしている。 ・個別施策などがわかりにくい など</p>	<p>本ビジョンは理念計画としており、具体的な施策については、毎年、京都市生活安全実施計画で策定してまいります。</p>

計画の推進について (11件)

主な御意見(要旨)	御意見に対する本市の考え方
<p>【計画推進に対する御意見】 ・京都市や警察、市民が強く連携し、取組を進める必要がある。 ・市民力を生かした安心安全のまちづくりを進めていただきたい。 など</p>	<p>市民、事業者などの多様な主体や、市、警察などの関係機関が連携し、一体となって「だれもが安心してらせるまち」を目指してまいります。</p>

具体的施策に関して

【交通安全について（４０件）】

主な御意見（要旨）	御意見に対する本市の考え方
【交通マナーについて】 <ul style="list-style-type: none">・自転車の具体的な交通ルールの再確認が必要。・歩行者優先というルールを知らない(覚えていない)運転手が多い。・自転車及び特定小型原動機付自転車のルールとマナーの遵守が望まれる。 など	いただいた御意見について、関係部局に共有させていただきます。交通ルール、マナーについては、継続的に啓発を行ってまいります。 (年４季の交通安全運動、高齢者の交通事故防止推進日、自転車の安全利用一斉啓発など)

【防犯について（２９件）】

主な御意見（要旨）	御意見に対する本市の考え方
【体感治安に関する御意見】 <ul style="list-style-type: none">・治安の悪さを肌で感じている。市民の「生活安全」について、実効性のあるものにしてほしい。・犯罪をしにくいまちづくりを進めてほしい。 など	多様な手法による周知啓発により、推進運動を始め、安心安全に係る様々な取組を行ってまいります。関係機関と連携を行い、誰もが安心してらせるまちの実現を図ってまいります。

【犯罪被害者支援について（１０件）】

主な御意見（要旨）	御意見に対する本市の考え方
【相談窓口の認知度について】 <ul style="list-style-type: none">・行政から企業への認知度向上に取り組んでいただくとともに、会報誌の回覧等で個人への認知向上につなげてほしい。・相談機関に繋がれる機会を提供や案内してもらいたい。・防犯や交通事故防止はある程度社会に認知されているかと思うが、犯罪被害者等への支援活動があること自体知られていない。社会全体で支援していくことの大切さを、広く広報啓発していく必要がある。 など	相談窓口について、より広く啓発を行う必要があると考えております。 相談窓口の充実や広報啓発活動を関係機関・団体と連携し、実施してまいります。
【支援施策の方向性について】 <ul style="list-style-type: none">・加害者矯正と被害者支援は対立的に捉えられがちであるが、社会として一体的に捉える必要があるとともに、被害者支援の一層の充実が必要と考える。・犯罪の多様化なども含め、社会情勢の変化に行政支援も追いつく必要がある。 など	社会情勢の変化に合わせ、支援についても充実を図ってまいります。